

子供が楽しく通える学校づくり

いじめを自分たちの問題として受け止めることが未然防止の第一歩です。学校は子供にとって楽しい学びの空間であり、自分たちの居場所があり、そして授業に楽しく参加でき、授業が分かるという場になっています。学習環境を向上させていく一環として、いじめのない安全・安心な空間を作っていきます。こういう大きなとらえ方でいじめの未然防止を進めてください。

子供と学校との間につながるの糸(ソーシャル・ボンド)があると、子供にとって学校は意味がある、価値があるものとなります。その意味づけの糸が太ければ太いほど、集団とのつながりが強められ、集団内の他者も大事にし、ルールも守るようになってきます。その糸が切れれば、ルールは守りませんし、集団内の人はどうでもいい、自分には関係ないとなってしまいます。

子供と学校との意味のあるつながりの糸を太くしていくには、学校が楽しい場所、自分にとって意味のある場所、すなわち居場所を作っていくことが方策です。

次に、授業改善も大事です。社会性を成長させるコミュニケーション能力の習得は、生徒指導だけではできません。教科の中にも組み込んでいかなければなりません。

自己肯定感の育成

最後に、子供の自己評価・自己肯定感・自尊感情の育成です。今の子供は特にこれらが非常に乏しい。いじめは妬みで起こることが多く、これらが低いと、正義感を発揮しようと思っても、なかなかそうはいきません。自分は価値のある人間だと自分を肯定的に評価することは、子供にとって自分が大地にしっかりと足を下ろすもともになります。これを育てていただきたい。

その時に大事なのは、自己肯定感を育てるためにほめることです。とにかく認めることからスタートし、伸びたところ、あるいは伸びる伸びないにかかわらず、その子らしさがピカッと光るところをエンパワメント(カづけ)していく考え方で実践してください。

ずっと0点を取っていた子が5点取ったとします。私は、加点主義と言っていますが、0点から5点加点された、それは空っぽの井戸に水が溜まりだした、「これは凄い！」というとらえ方をします。まったくの砂漠の荒地の中に水が沁み出してくるきっかけです。「良いことだ！」と感動して、一緒に喜ぶ。そういう子供に対し、「私はあなたを誇りに思う、自慢できる」というぐらいの気持ちを持って接します。

もちろん、言わなければダメと思うことはしっかり指摘します。しかし、日本は欠点を指摘する方が強すぎます。親でもそうです。子供への文句は数多く言っても、ほめることはほとんどしません。だから自己否定感がどんどん強くなるのです。

これからは学校だけではなく、チームとしての学校づくり、地域と共にある学校を、関係機関と連携して目指さなくてはなりません。さらに、地域の人たちの力も借りて確かな学力をつくり、社会性を涵養して、子供の自立を図っていく方向に、社会は大きく動こうとしています。社会を挙げてみんなで、子供たちを育てていけるようお願いしたいと思います。

COPYRIGHT FREE 複製は許可しますが、著作権はBP(いじめ防止支援)プロジェクトに帰属します。

発行 BP(いじめ防止支援)プロジェクト事務局
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
国立大学法人鳴門教育大学経営企画本部企画課企画広報係
電話 088-687-6173, 6012
<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>



坪田 知広 氏
文部科学省
初等中等教育局児童生徒課長

いじめの問題に関する現状と取組

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広

学校は全力であなたを守る

学校が命を失わせる場所であってはならない。いじめのない学校をつくるのは当然だという思いで、関係者が一体となっていじめに取り組む。

教師も一人で悩まない

児童生徒間の些細なトラブルもいじめではないかととらえ、組織としての確に情報収集・情報共有を行う。

学校と警察、児童相談所がタッグを組むことが、いじめの早期発見・解決に繋がる。

いじめ認知を肯定的にみよう

いじめの認知件数が増えるということは、いじめの早期発見の取組が充実していると捉える。



森田 洋司 氏
日本生徒指導学会会長
鳴門教育大学特任教授

いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて 今、改めて問い直すべきこと

日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授 森田 洋司

窮屈な社会を作り出してはいけない

「個性」を出した途端にいじめにあうような、萎縮した息苦しい社会を子供に与えてよいのか。

いじめと疑われるものすべてに対応

いじめは見えにくい現象。いじめであるかどうかを判断することより、軽微なものやいじめと疑われるものすべてに対応。

徹底した組織的対応と同僚性

「これどうしよう」「助けてよ」と気楽に言えるような場が裏打ちされてこそ、しっかりとした組織がうまく機能していく。

いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて 今、改めて問い直すべきこと

日本生徒指導学会会長・鳴門教育大学特任教授 森田 洋司

「個性」を出した途端にいじめにあうような息苦しい社会を子供に与えてよいのか

いじめられないでおこうと思ったら皆さんどうされます？ 縮んで個性も出さない、人と違ったことは言わない、みんなの顔色を見て動く。そんな子供が育っていったら、本人にとっても息苦しく、社会にとっても良いことはないでしょう。戦後からずっと現在に至るまで、我々は「個性」を大事にし、一生懸命一人ひとりのその子らしさ、持ち味を活かそうとしてきました。しかし、「個性」を出した途端にいじめにあう。そんな萎縮した息苦しい窮屈な社会を子供に与えて、日本の社会と子供たちの将来に良いことはありません。

いじめる子、いじめられている子、あるいは両方の立場を持つ子は、国立教育政策研究所のデータによると9割です。子供たちの生活の中にいじめが埋め込まれており、それからガードして生きている訳です。これを我々大人は放っておいていいのですか？子供たちは無意識にいじめを防止する術を一生懸命考えて生きています。それが、小学校・中学校・高等学校・大学・社会へ出て、そのままだったらどうなりますか。いじめ問題を切り口にしながら、自分たち大人の状況も社会全体も良いものにしていく考え方が必要になってきます。

我々教育者は子供たちに何を伝え育成するのかというビジョンを持って、社会全体を良いものにしていくことを最終目標にしながら、いじめ問題に取り組んでいかなければなりません。見えにくい、放っておけば見えない問題にあえて乗り込んでいくことが大事です。

いじめと疑われるものすべてに対応

いじめは見えにくい現象です。「いじめだ」「いや、いじめじゃない」という認知のズレから、往々にして悲劇が起こってきます。この認知のズレをいかにしてなくすのか、学校内の体制を組んでいかなければいけません。ちょっとした兆しを汲み上げて、みんなで共有し対応していく必要があります。いじめへの関心と、見ようとする意欲、問題意識をどう奮い立たせていくかが、非常に大事です。いじめは「見ようとしなければ見えない」現象です。

『いじめ防止対策推進法』（平成25年9月28日施行）と文部科学省のいじめ防止基本方針（平成25年10月11日策定）で大切なことは、いじめであるかを判断して対応していくことが、早期発見・早期対応ではない、ということです。

つまり、早期発見の時は、いじめと疑われる全てのサインを汲み取ります。先生方に見えるのは軽いものとか、遊びかどうか判断がつかない疑わしいものです。それをその場で、「どうでもいいや」と判断しないで、「あれっ？」と感ずる。これを組織へ汲み上げて「ちょっとみんなで見ていきましょう、フォローしましょうよ」と情報を共有していきます。そして、多くの先生方がご覧になって、いじめかどうか判断できます。

辛い思いや苦しい思いをしている子供・保護者を後回しにせず、しっかり状況に向き合わなければいけません。いじめの事実を判断するのに1週間ではできません。ひと月ふた月かかります。その間にどんどん事態は悪化し、エスカレートしていきますから猶予がありません。

それから、いじめられている子供と同様に、いじめに関する情報を提供してくれた子供も、しっかりと守ってください。

軽微なものについては往々にして先生方はその場で「大丈夫」とか「よくある、これぐらいのこと」と即断されるケースや、少し注意されるだけで終わるケースがあります。しかし、軽微なものも過小評価せず、大袈裟にとらえてください。事実を調べていったら、重大事案がふくまれているかもしれません。先生方に見えるものは、ほんの氷山の一角であると思ってください。重大事案を漏れなく汲み上げるために、軽微なものを過小評価しない必要があります。

記録による情報共有・伝達

軽微なものでも「あれっ？」と思った教員は、教員組織に報告し情報を共有しなければなりません。その場で注意を与えるだけではなく、組織として見守りとフォローアップが必要です。

そのためにも、早い段階から記録を取っておいてください。メモ用紙で構いません。子供個人のファイルを作ることが大事です。担任が変わり、学年が進行してもいじめはどんどん続いていきます。小学校でいじめられた子供が中学校でまたいじめられることもあります。この時、過去のメモ・記録が大いに参考になります。

このメモというのは単にいじめを発見して記録するものとしてとらえず、子供たちのために、子供の成長と環境の変化をずっとフォローするものだととらえていただきたいのです。全県ぐるみで、生活を記録するメモ用紙を教育委員会が配っているところもあります。

徹底した組織的対応と同僚性

「徹底した組織的対応」、これはいじめ防止基本方針の中でも非常に重要なところですが、いじめ問題に対し、教員個人の力量アップは大変大事なことです。個人ではどうにもならない時代になりました。個々の対応の限界を補強するという意味で、お互いに徹底した組織的対応をしてください。

組織が組織として機能するためには、単にフォーマルな組織、例えば学校の委員会だとか部会を置くだけではなく、その下にセミフォーマルあるいはインフォーマルな組織が裏打ちされている必要があります。ケース会議の前の段階で、「ちょっとこれどうしよう」「これ助けてよ」と気楽に言えるような場が裏打ちされてこそ、しっかりとした組織がうまく機能していくのです。これが、同僚性と言われるものです。

同僚性というのは、普段から助け合ったり、支え合ったりします。休み時間に職員室で、「教科の教え方どうしよう。ちょっと難しい顔している生徒がいるんです」と相談があれば、これを先生の力量のなさや評価するのではなく、それだけ真面目に考えているということです。

経験の豊かな管理職やリーダーが「私はこう考えるが」「私の経験からはこうだが」、若い人は若い人なりに「経験はないけれど、こんな考え方はどうですか」と、お互いに話し合い対話することによって組織が成長するのです。組織として成長し、お互いに学んでいながら、その中で個人が成長していくというOJL（On the Job Learning）という考え方です。また、これが、Learning Organization、学習する組織という考え方です。

教員それぞれが真剣に考え悩み、組織を作って、その中へ教育理念を入れ込み、人がかわっても受け継いでいけるような組織を作っていないといけません。自由に何でも言える関係を作っていながら、職場として成長し、そこで個人も成長していくのです。インフォーマルなものが下支えになって動いていくのが組織のあり方だとお考えいただきたいのです。ましてや生徒指導なんていうのは、気働き、機転を利かせて働く、これがないとできません。